

財務省第7入札等監視委員会 令和元年度第4回定例会議審議概要

| | | |
|----------------------|---|---|
| 開催日及び場所 | 会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした 審議書類の回覧終了日：令和2年6月18日 | |
| 委員 | 委員長 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 大野 尚弘（金沢学院大学経営情報学部 教授） 委員 舟橋 秀明（金沢大学人間社会研究域法学系 准教授） | |
| 審議対象期間 | 令和2年1月1日 ～ 令和2年3月31日 | |
| 契約の現状の説明 | 令和2年1月～令和2年3月の契約実績 | |
| 抽出委員の選出 | 委員の互選により舟橋委員を次回抽出委員に選出 | |
| 抽出案件 | 2件 | (備考) |
| 競争入札(公共工事) | 1件 | 契約件名 : 令和元年度臥浦宿舍フェンス設置工事 契約相手方 : 昭和建設株式会社 (法人番号 2230001010213) 契約金額 : 2,090,000円 契約締結日 : 令和2年2月21日 担当部局 : 北陸財務局 |
| 随意契約(公共工事) | - | |
| 競争入札(物品役務等) | 1件 | 契約件名 : 令和元年度確定申告期の駐車場整理業務(1コース) 契約相手方 : 株式会社オフィスケイ (法人番号 1230001000545) 予定調達総額 : 3,203,200円 契約締結日 : 令和元年12月17日 担当部局 : 金沢国税局 |
| 随意契約(物品役務等) | -1件 | |
| 応札(応募)業者数1者関連 | 1件 | 競争入札(物品役務等)の「令和元年度確定申告期の駐車場整理業務」案件に同じ |
| 委員による意見・質問、それに対する回答等 | 以下のとおり | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |
| その他 | なし | |

| 意見・質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>【契約一覧表】 ・北陸財務局</p> <p>なし</p> <p>・金沢国税局</p> <p>なし</p> | |
| <p>【案件 1】 「令和元年度臥浦宿舎フェンス設置工事」</p> <p>契約相手方 : 昭和建设株式会社 (法人番号 2230001010213)</p> <p>契約金額 : 2,090,000円 契約締結日 : 令和2年2月21日 担当部局 : 北陸財務局</p> <p>落札率が低い、予定価格の積算に問題はなかったのか。</p> <p>4者応札であるが、他の業者の入札金額と差はあるのか。</p> | <p>予定価格については、専門業者から見積りを徴取し、業者ヒアリングなどを踏まえて、当該見積りに査定率を乗じるなどにより積算している。</p> <p>工期が比較的短い中で材料及び人手を確保する困難性なども踏まえた査定を行うなど、予定価格は適正であると考えている。</p> <p>落札業者に確認したところ、会社が工事現場と同じ高岡市内に所在し、かつ類似工事の経験が豊富であることなどから、当該価格で適切に施工できると考えた結果の応札額であった。</p> <p>本事案は、4者から入札参加申込があり、1者が辞退したが、他の2者は、それぞれ富山市、金沢市に会社が所在しており、落札業者が工事現場へのアクセスについて有利であった点や、資材価格に関し、過去のメーカーとの豊富な取引実績から有利な価格で入手できたことなどから、他社との価格差が発生したものと考えられる。</p> |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>【案件 2】 「令和元年分確定申告期の駐車場整理業務(1コース)」</p> <p>契約相手方 :株式会社オフィスケイ (法人番号 1230001000545)</p> <p>予定調達総額 :3,203,200円</p> <p>契約締結日 :令和元年12月17日</p> <p>担当部局 :金沢国税局</p> <p>調達の概要は何か。</p> <p>3コースを一つに統合する検討は行ったのか。</p> <p>1者応札の改善策はあるか。</p> | <p>確定申告期の税務署の駐車場における混雑解消のため、車両誘導等の駐車場を整理する業務である。</p> <p>入札に当たっては、富山県の3税務署を1コース、石川県の1税務署を2コース、福井県の税務署を3コースとして、県単位による調達を行っている。</p> <p>地元業者からの聴き取りの中で、業者の営業拠点の関係や、確定申告期間の短期募集では警備員の応募も少なく人員を集めるのも難しいという意見を聴いている。</p> <p>その中で、北陸3県の3コースをひとつに統合することにより、営業エリアや人材確保、入札参加資格等級の関係上、入札参加が大手企業に限られることになる。</p> <p>そのため、現行の県別の3コースに分けることにより、中小企業や地元業者も参加でき、より競争性が高まるという理由により、現行のコース分けを行っている。</p> <p>業務等に必要な時間の十分な確保を行うとともに、不参加業者からの意見等を聴取しながら可能な範囲で仕様内容を見直すなど、引き続き、1者応札の解消に向けて取り組んでいきたい。</p> |